

○学生を対象とした大学での申請サポート窓口開設

1. 概要

- 市内大学の新生学生に対して開催されたオリエンテーションにおいてマイナンバー制度等の説明を行い、新生学生及び在校生に対して、オンライン申請補助を実施
- 学生は市役所に来る機会が乏しいため、大学側に出向いて申請受付

2. 実施内容

ステップ1: 学校側との調整

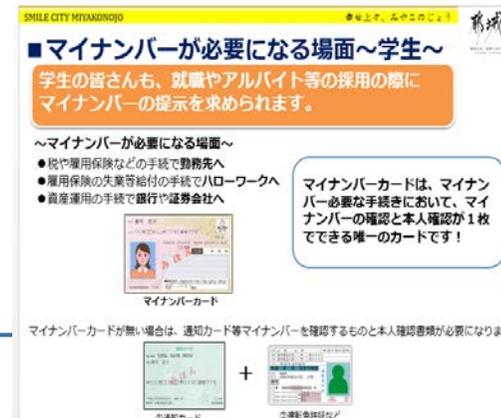
- ・事前に市から学校側事務局に説明、協力を依頼
- ・学生に声を掛けやすい環境、学生が多くいる場所で申請サポートを実施するために学生サークルの勧誘会場にブースを設置

ステップ2: マイナンバー説明会 + 申請サポート

- ・新生オリエンテーションでマイナンバーの説明及び申請サポートを実施する旨説明
- ・市側で作成したチラシを使って分かりやすく制度を説明
- ・都城市に住所を置いていない学生については、住所地市町村での受け取りが必要な旨を案内

3. 効果

実績: 1日間、14人



○郵便局と連携した申請サポート

1. 概要

日本郵便株式会社の協力を得て、前橋市内のすべての郵便局(46局)にWi-FiルーターとタブレットPCを設置。マイナンバーカード交付申請ができる環境を整備した。また、PC操作に不慣れな利用者に対して必要に応じて、郵便局員に操作補助を行っていただいている。

○ポイント1

2. 実施詳細・ポイント

Wi-FiルーターとタブレットPCは、内閣府から借り受けた「マイナポータル用端末」を使用したことで、市と郵便局の費用負担はゼロであること

○ポイント2

郵便局との密な情報共有と信頼感醸成が重要。(郵便局と様々な連携事業を行っており、定期的に意見交換を行っている)



3. 効果

- ・自宅にインターネット環境がない地域住民、特に高齢者のマイナンバーカードの取得促進につながっている。(前橋市のマイナンバーカード申請の約25%が郵便局からの申請)
- ・郵便局によると、各局に訪れるカード交付申請者のうち、約半数が新規顧客であり、郵便局においても新規顧客の獲得機会につながっている。

○携帯ショップでの申請サポート窓口開設

1. 概要

- 携帯電話の修理、契約変更等の手続きに来たお客様を対象として実施
- 市、携帯ショップともに、待合時間の有効活用という点でニーズが一致（携帯ショップは待ち時間解消に苦心）
- 携帯ショップは、身分証明書を持参する人がほとんど

2. 実施詳細・ポイント

- ショップ側が発行する受付番号札を取った後に、市職員が申請について営業
- 携帯ショップのイベントが開催される週末（日曜日）に設置し、設置効果を最大化
- 申請窓口で申請受付
- チラシの配布や来店者への声掛けのタイミングを事前に担当者と協議
- ショップ窓口でも申請窓口を案内していただく等の店舗側の全面協力のもと実施

【参考】

- ・携帯ショップ内にスペースを確保し、申請窓口を設置
- ・市のゆるキャラである「ぼんち君」を投入
- ・子ども連れをターゲットにして、「ぼんち君」ステッカー等を配布

3 効果

実績：1日間、25人（携帯ショップの店員等含む）



○市民まつりで申請サポートのブースを出展

1. 概要

- 田原市民まつり会場へブース出展し、マイナンバーカード申請用顔写真の無料撮影サービスを実施
- 子どもを対象としたマイナちゃんサンバイザーの色塗りコーナーの設置、マイナちゃん着ぐるみ登場などで親子連れにPR

2. 実施詳細・ポイント

➤ 背景

マイナンバーカード申請のネックは顔写真の用意であるとの市民の声から多くの市民が集う田原市民まつり会場へ申請サポートブース出展を計画

➤ 実施の流れ

1 市民への事前周知

◆田原市民まつりちらし等において無料撮影サービス開催PR

2 申請サポートサービス及び申請PRの実施

◆会場設営：撮影ブースと申請PRブースを設置（従事職員5名）

◆用意したもの：カメラ、プリンタ、パソコン各1台、配布グッズ等

◆内容：無料で顔写真を撮影し、市民が持参した交付申請書が本人のものであるか確認のうえ、必要事項を記載してもらい受付終了



3. 効果（受付時間：5時間30分、実績：計132人）

- 今回の取組は昨年度に続き2年目であることやマイナンバーカードの関心の高まりから、受付開始前から長蛇の列ができ、結果として去年の約2倍の申請を受け付けることができた。
- 受付した方の多くは高齢者でありオンライン申請は不慣れとのことからこの取組は大変有効であった。

○夏休み期間中の図書館及び博物館での申請サポート

1. 概要

- 市内の図書館及び博物館でマイナンバーカード説明会を開催、その場でカードの申請サポートを実施（図書館1回、博物館2回）

2. 実施詳細・ポイント

- 子育て世代をターゲットとし、来場者が増える夏休み期間中の図書館及び博物館にブースを設け、来場者への申請勧奨・写真撮影・申請補助を行った。
- また本市では、自治体ポイントで博物館のプラネタリウム観覧料を支払うことができるので、あわせてPRを行った。

実施の流れ(職員4人(受付1人、説明1人、写真撮影・申請2人)で実施)

①事前周知(2週間前)／来場者への申請呼びかけ(当日)

- ポスターの掲示・チラシの配布による周知
- 当日 館内放送による来場者への呼びかけ

②マイナンバーカードに関する説明(当日)

- マイナンバーカードの受け取り方や安全措置、コンビニ交付について説明

③マイナンバーカード申請サポートの実施(当日)

- 無料で写真撮影、オンライン申請のサポートを実施

この夏、
マイナンバーカードをつくりませんか？

日時 8月16日(金)・8月31日(土)
午前10時～午後2時

場所 相模原市立博物館 地下大会議室
持ち物 個人番号カード交付申請書

※交付申請書をお持ちでない方は
当日申請書を記入していただきますので、そのままお越しください。

※駐車場に限りがありますので、
ご来館の際は公共交通機関をご利用ください

お問い合わせ 相模原市役所区政支援課 ☎042-704-8911
(お問い合わせ時間 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時)



3. 効果(実績:3回、計37人)

- 周知期間が短く、来場者への申請勧奨のみで実施したため、申請数が伸びなかったが、申請勧奨の実施はマイナンバーカードに興味がない方や申請を迷ってる方などに対し、有効な手法だった。
- 夏休み期間中であったため、親子連れや中学生などの申請もあり、若い世代への訴求につながった。